

# 令和3年第4回定例会会議録（第2号）

令和3年12月2日

## ○出席議員（23名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
上下水道企業管理者	岩 田 弘 君	総 務 部 長	末 田 信 也 君
企画戦略部長	安 部 政 信 君	観 光 ・ 産 業 部 長	松 川 幸 路 君
公営事業部長	上 田 亨 君	市 民 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	田 辺 裕 君
いきいき健幸部長	内 田 剛 君	建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君
市長公室長 兼 自 治 連 携 課 長	山 内 弘 美 君	防 災 局 長 兼 観 光 ・ 産 業 部 参 事	白 石 修 三 君
消 防 長	須 崎 良 一 君	教 育 部 長	柏 木 正 義 君
上下水道局次長	山 内 佳 久 君	いきいき健幸部次長	大 野 高 之 君
次 長 兼 市 民 税 課 長	中 島 靖 彦 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君
観 光 課 長	日 置 伸 夫 君	文 化 国 際 課 長	高 木 智 香 君

産業政策課長	竹元 徹 君	公営競技事務所長	石崎 聡 君
市民課長	大石 宗徳 君	障害福祉課長	大久保 智 君
子育て支援課参事	内田 千乃 君	スポーツ推進課長	中西 郁夫 君
社会教育課長	古本 昭彦 君	消防本部次長 兼庶務課長	浜崎 仁孝 君

○議会事務局出席者

局 長	花田 伸一	議事総務課長	佐保 博士
補佐兼議事係長	藤内 洋一	総務係長	市原 祐一
主 査	浜崎 憲幸	主 査	松尾 麻里
主 任	佐藤 雅俊	速 記 者	桐生 正子

○議事日程表（第2号）

令和3年12月2日（木曜日）午前10時開議

第 1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川章三君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。順次発言を許可いたします。

○1番（梶田 貢君） 本日、この会派代表の議案質疑をさせていただきますことを、自民党議員団の先輩方の議員の皆様にも、まずもって感謝申し上げます。

今回、この議案質疑を行うことに関して、短く端的に聞いていきたいなと思っております。

早速、質問のほうに入らせていただきたいと思います。

今、世間でもコロナウイルスの話題が始まって2年ほどたっております。最近、オミクロン株という新型のウイルスが、新型の菌が出てきたのですけれども、ワクチンも、私ももう2回打ちまして、今日お集まりの皆さんも2回打っていると思います。これから政府も3回目のワクチン接種に向けて進んでいると思います。

今回、新型コロナウイルスの3回目の接種に要する経費が、補正予算の中に計上されていると思いますが、その概要についてちょっとお聞かせください。

○いきいき健幸部次長（大野高之君） お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンについては、感染予防効果が経時的に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、2回接種完了者全てに対して追加接種の機会を提供することとされました。

現在、追加接種用ワクチンとして薬事承認されているファイザー社製ワクチンは、18歳以上が対象とされているので、3回目接種の対象では、17歳以下の方は対象となりません。追加接種の回数は1回で、今回も接種に関する費用負担はありません。3回目接種に使用するワクチンは、1回目、2回目に接種したワクチンの種類にかかわらずメッセンジャーRNAワクチンを使用することとなっています。先ほど述べましたファイザー社製ワクチンに加え、現在薬事審査中のモデルナ社製ワクチンも使用される予定です。

3回目接種は、令和4年9月30日まで行われることとなっており、同期間内では1、2回目の接種も可能となっております。

○1番（梶田 貢君） 今回の答弁の中に、令和4年度9月30日までというふうに言われておりまして、1回目、2回目を打っていない方もそのままいけるということで、非常に皆さん安心して3回目、打つ方も安心しますし、1回目、2回目を打っていない方も期限がそこまでできるのかなというふうに、すごく安心だなと思いました。

そこで、今回補正予算の内容を私もよく見たのですけれども、2億5,100万円の予算額がついております。ただ、その大部分が大体委託料というふうな形で載っているのですが、どのような接種を進めていく予定か教えてください。

○いきいき健幸部次長（大野高之君） お答えいたします。

委託料の内訳は、予防接種委託料と接種体制確保事業委託料の2つに分かれ、予防接種委託料は5,730万円、接種体制確保事業委託料が1億7,623万5,000円となっております。

予防接種委託料については、新型コロナウイルスワクチン接種に要する費用について国から示された算定式を基に定めた基準額により算出された額となっております。

接種体制確保事業委託料については、コールセンターの設置や接種予約システムの構築運用、集団接種会場の運営や医療従事者の派遣等の業務についての委託料となっております。

接種場所は、1回目、2回目と同様に市内医療機関の個別接種会場とべっぴアリーナの

集団接種会場を予定しております。

本年3月、4月に2回目接種を終えた方に対して、11月30日に接種券の発送を行っており、12月10日より接種が開始される予定です。対象者は、医療従事者の方々となっております。以降、5月に2回目接種を行った方は1月までに、6月に接種を終えた方については2月までに接種券を発送いたします。以降も順次月単位で接種券の発送を行っていく予定となっております。

- 1番(榊田 貢君) 前回、多分一番皆さんがいろいろと悩んでいたのが、接種券の予約方法だと思います。特に高齢の方というのが、どうしてもネットに対して非常に弱いものがございますし、「私たちもやってください」という人もいたのですけれども、やっぱり1人が10人も20人も続くとなると非常に時間もかかりますし、電話もなかなかつながらないというふうないろんな問題がありました。そういった問題がちょっと起こらないほうが、私はいいのかなと個人的に思っておりますが、今回はやはりそういった前回の反省を踏まえて、接種の予約方法など今回変更はどのように行っておりますか。
- いきいき健幸部次長(大野高之君) お答えいたします。

65歳以上の方々に関しては、予約の方法を変更いたします。本年8月までに2回目の接種を終えた65歳以上の方につきましては、あらかじめ市で接種会場と接種日時を指定して接種券をお送りいたします。接種会場は、2回目の接種を行った会場を基本に設定いたします。案内した会場・日時でよろしければ、接種券に同封しているはがきに氏名・住所等を記入して返送いただくと、予約が正式に完了となります。別の会場や日時を希望される場合は、コールセンターかインターネットで予約を変更していただきます。3回目の接種を希望されない方は、もう何もしていただく必要はございません。

64歳以下の方については、前回と同様、インターネット予約かコールセンターでの電話予約となっております。

- 1番(榊田 貢君) 今答弁いただきましたように、非常にネットに強い方と弱い方というのが、年齢層とか世代でいろいろあると思います。本当、そういったしっかりとした対応を、これを今世間でいうと「ハイブリッド型」と言うと思うのですけれども、そういったハイブリッド型の予約方法をすることによって非常に今後ともスムーズなワクチン接種が進むのかなと思ひまして、この項を終了させていただきます。

続きまして、別府市の国際交流会館の建設経緯及び建設に係る内容、内訳を教えてください。

- 文化国際課長(高木智香君) お答えいたします。

別府市国際交流会館は、平成7年に上人ヶ浜の別府大学駅に隣接して建設されました。1階は地域コミュニティー機能を持つスペースとしまして、2階から4階は留学生寮53室が設置されております。

建設経緯についてですが、別府市にて外国人留学生の宿舎と市民と留学生の交流の場となり得る施設について検討していたところ、学校法人別府大学においても留学生を積極的に受け入れるべく留学生宿舎の建設を目指していた点が一致し、日本学生支援機構の協力もあり建設に至りました。

総事業費としましては5億9,274万1,000円となっております。事業費の内訳ですが、学校法人別府大学が3億7,550万円を建設拠出金として負担し、日本学生支援機構から9,045万7,000円を建設奨励金としていただき、別府市から1億2,678万4,000円を負担しております。

- 1番(榊田 貢君) 別府市の国際交流会館が、今、平成7年度に建設されたというふうにならわれております。いろんなコミュニティーの場だったり留学生が利用している非常に大事な場所かなと思います。ただ、その建物が、今回売却に至った経緯をお答えください。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

売却に至った経緯ですけれども、別府市公共施設再編計画検討委員会や別府市公の施設の指定管理候補者選定方法など、検討委員会におきまして、施設の移管や譲渡を視野に入れて検討していくことと指摘を受けており、懸案となっております。その後、令和3年5月に開催されました令和3年度第1回別府市公共施設マネジメント推進会議での協議にて、国際交流会館の利活用については、別府大学に売却する方針が決定され、別府大学側と交渉を行い、有償での売却合意となりました。

○1番（榊田 貢君） 先ほどの答弁で、これまで1階が地域コミュニティの機能を持つスペース、そして2階から4階は留学生寮が設置されているということですが、例えば売却したときにこれが変わってしまって、今までと憩いの場というか、集まりの場がどんどんなくなってきているなんか、いろんな問題が出てくる事例が多々あつたりしますが、今後、この建物、利用はどのような形にしていくかお答えください。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

売却後は、寄宿舍部分である2階から4階までについては、これまで同様留学生寮として利用していくと伺っております。1階の地域コミュニティ機能を持つスペースにつきましては、これまでどおり学生たちがお世話になっている地元自治会の定例会の開催や学生との交流などの利用になると聞いております。

○1番（榊田 貢君） 今まで質問、答弁をいただいたのですけれども、本当に別府市が最初、ワクチン接種が非常に遅れているというのが新聞に載ってはいましたけれども、本当に市長をはじめ皆様がしっかり迅速な対応をしたことによって、非常に皆さん2回目のワクチンをスムーズに終わることができました。本当に3回目のワクチンもしっかりスムーズに終わって、やはり安心・安全なまちづくり、観光、皆さんに来てもらえるまちづくりというのをしっかり進めていかないといけないなというふうに思っております。そういった中で今後、私たち議員もしっかり御協力して、いい方向に進めていけるようやっていきたいなと思います。

本日は、簡単でございますが、質問のほうを終わらせていただきます。

○11番（穴井宏二君） では、質問に早速入らせていただきます。

まず、一般会計補正予算から（1）（2）（3）、基金積立等、また国際交流について一括して質問したいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、基金積立金の追加額でございますけれども、今回補正予算に別府公共施設再編整備基金積立金の追加額としまして計上されておりますけれども、その内容の説明、そしてまた別府市公共施設再編整備基金の現状がこれによってどうなるのか、説明をお願いいたします。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

今回の基金積立金につきましては、別府市国際交流会館を売却します建物の売払い収入額1億1,692万5,000円から建設奨励金用の返還金を差し引いた収益額が9,919万8,000円となります。また、大分県が別府一の宮線災害防除工事を実施することに伴い、市有地を売却した土地売払い収入額483万1,000円から採草権等の補償金144万9,000円を差し引いた収益額が338万2,000円となります。この2つの収益金の合計となります1億258万円を別府市公共施設再編整備基金に積み立てるため、基金の積立金の追加額を計上しております。

この基金の現状でございますが、現在の、今回の基金積立金の追加分を入れまして、令和3年度の基金現在高見込みが15億5,635万9,000円となります。この基金につきましては、今後、別府市公共施設保全実行計画に基づく公共施設の長寿命化を目的とした施設の改修を行う財源として活用していく予定でございます。

○11番（穴井宏二君） 公共施設の長寿命化、これから非常に大事になってくると思います。よろしくをお願いします。

では、続きまして、国際交流会館についてお伺いいたします。

別府市国際交流会館の建設につきましては、建設奨励金の交付を受けていると聞いております。まずその経緯、どうなっているのか簡単をお願いします。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

建設経緯につきましては、別府市にて留学生宿舎と市民と留学生の交流の場となり得る施設の建設について検討していたところ、学校法人別府大学においても留学生を積極的に受け入れるべく留学生宿舎の建設を目指していた点が一致しまして、日本学生支援機構の留学生宿舎建設奨励事業の目的に合致することから奨励金の申請に至りました。（「課長、ゆっくりしゃべってください」と呼ぶ者あり）はい、申し訳ございません。

○議長（松川章三君） ゆっくりしゃべってください。

○11番（穴井宏二君） 分かりました。では、返還金が発生する理由を知りたいと思います。また、その返還金額が妥当なのかどうか、その計算についても説明をお願いします。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

今回の売却につきましては、補助事業により取得した財産の処分制限期間の60年以前での売却であるため、建設奨励金返還金が発生いたします。この12月議会の議決をもって日本学生支援機構宛て財産処分申請を行う予定であるため、正式な金額はまだ決定しておりませんが、現在示されている返還金の概算は1,772万7,000円以内となっております。これは、建物売払い収入としまして計上しております鑑定評価委託料を減じた金額である1億1,616万円に建設奨励金9,054万7,000円を乗じまして、総事業費である5億9,274万331円で除した金額となっております。この金額につきまして、これまで日本学生支援機構と事前協議を何度も行っておりまして、他市の事例とも照らし合わせ算出した金額と伺っておりますので、妥当な金額であると考えております。

○11番（穴井宏二君） では、今ニュース等でも言われておりますけれども、コロナの影響で留学生が減少しておりますけれども、今後のこの利用方法で一般の方の入居とか、そういうのは考えられるのか。もしくは留学生のみでいくのか。そこら辺は分かりますでしょうか。

○議長（松川章三君） 文化国際課長、ゆっくり話してください。

○文化国際課長（高木智香君） はい。お答えいたします。

現在、2階から4階の寄宿舍部分につきましては、5名の留学生が居住しております。売却以降は、別府大学が留学生寮として利用していくと伺っております。

○11番（穴井宏二君） 別府市内の留学生、市内への留学生も、ニュースにも出ておりましたけれども、1,000人単位で待っているというような状況でございますので、入国できるようになったときにはぜひともしっかりフォローして、安心して生活できるようにフォローをお願いしたいと思います。

では、この質問はこれで終わります。

次に、別府スペースバレーに要する経費ということで質問をさせていただきます。

非常に大きなニュースが飛び込んでまいりまして、大分空港が宇宙港に選ばれるということでございます。そこにジャンボジェットがやってくるということでございますけれども、まず、大分空港が宇宙港に選ばれた理由、これはどう捉えていらっしゃるのかお答えください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

大分空港が宇宙港に選ばれた理由は3点ございます。

1点目が、ロケットの打ち上げに使いますジャンボジェット機が離発着できる3,000

メートル級の滑走路と、離陸後にすぐに洋上に出られます海に接した立地条件、そして2点目が、ロケットや人工衛星の部分生産やメンテナンス等に関わります自動車産業や精密機械産業、そういった集積があること、そして3点目が、打ち上げに携わりますエンジニアの皆さん方や関係者の皆さん、そして見学者の方など、別府・由布院をはじめとした温泉地での温泉利用をはじめとした様々な観光を楽しめます豊富な観光資源が県内に有することが、3つの条件として選ばれたと聞いております。

○11番(穴井宏二君) そこで、この経費が計上されておりますけれども、委託調査と聞いております。この委託調査の内容はどうなっているのか、お答えいただけますか。

○産業政策課長(竹元 徹君) お答えいたします。

本事業につきましては、大分空港がアジア初の小型人工衛星の打ち上げ拠点として水平型の宇宙港に選定されまして、打ち上げに向けた動きが本格化する中で、早ければ2022年に小型人工衛星の打ち上げが計画をされていることに伴いまして、宇宙産業の将来的な発展と成長を見込み、他都市の先進例を別府市の産業に置き換えたときに宇宙港とどういう関わりをしていくことでどういう産業が具体的に経年ですと成長していくのか、また新たにどういった産業・ビジネスが生まれてくるのか、そういったことを別府市における新たな宇宙関連ビジネスの集積なり発展なり、その可能性を調査するものとなります。

○11番(穴井宏二君) この事業が実施されますけれども、それによってどのような効果を期待しているのか。そこら辺のところはどうでしょうか。

○産業政策課長(竹元 徹君) お答えいたします。

大分県の宇宙港に係る試算では、大分空港で打ち上げ開始から5年間の経済波及効果は、約102億円と発表されております。宇宙ビジネスという新たな産業が創出されることで企業誘致や雇用も生まれ、加えて地元企業が宇宙ビジネスに関わることで既存産業も宇宙を使った、宇宙に関する新たなビジネスに挑戦、大きく成長できる可能性を秘めておりまして、また衛星データなどを活用した地域課題の解決策などにもつながるビジネスモデルの創出にも大いに期待をしているところでございます。

○11番(穴井宏二君) では、しっかりよろしく願いいたします。

続きまして、最後に、事務の委託の協議についてということで質問をさせていただきます。

これは消防指令業務についてでございますけれども、消防指令業務の共同運用に向けまして、大分市に消防指令業務の事務の委託を行うということでございますが、これに至りたいきさつはどうなっているのか、お答えください。

○消防本部次長兼庶務課長(浜崎仁孝君) お答えいたします。

事務の委託に至った経緯でございますが、平成31年3月に大分県が、遠くない将来発生する可能性が高い南海トラフ地震や頻繁・激甚化が心配される大規模広域災害など、新たな情勢変化を加味して作成した「新大分県消防広域化推進計画」により消防の広域化に優先して、まず消防の連携・協力の取組として県下13の全消防本部が消防指令業務の業務を大分市に委託を行い、新築される共同指令センターで一括して119番通報を処理するものとなります。

今回、大分市と当市との消防指令業務に係る事務の委託に関する規約を定めて事務の委託を行うため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議案は、大分県下各市町村が一斉に12月議会に上程、議決後、大分市へ事務の委託を行うこととなっております。

○11番(穴井宏二君) 大分県下各市町村が一斉に行うということでございました。

そこで、大分市に事務を委託して共同指令センターになるということでございますが、今後、119番通報をした際に何がかわるのか。そこら辺はいかがでしょうか。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

現在、県内の各消防本部が個別で行っております消防指令業務に係る事務を大分市に委託することにより、大分県内の 119 番通報は共同指令センターに一元されます。共同指令センターは、災害通報を受け付け、発生地点及び災害種別を決定し、消防隊等の編成及び出動指令を行い、消防通信の統制、災害情報や災害活動に必要な支援など、これらに附帯する業務を行います。

これまで各消防本部の指令室が行っていた 119 番通報の受信から出動隊が帰署するまでの業務を行うこととなりますが、事務の委託により市民の皆様に御不便をおかけすることはないものと考えております。

○11 番（穴井宏二君） そこで、この共同運用が開始されますと、大分市の共同指令センターが一括して大分県全ての 119 番通報を受けることになるわけですが、指令員さんの地理が、他市から来たために地理が分からないとか、そういうふうな地理不案内によって消防隊の出動が遅くなるのではないかなという懸念もあります。このことについてはどのような対策を考えているのか、お答えいただけますでしょうか。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

共同指令センターに整備される指令台では、119 番をかけた位置情報が入手できることに合わせ、各消防本部から派遣される地理に詳しい職員が対応いたします。また、共同指令センターは、サポートを行う各消防本部とも同時に三者通話が可能であり、災害場所の特定は的確に行えるため、本市が現在行っている 119 番通報の受付と出動に変わりはなく、従来どおり迅速に出動ができます。決して市民サービスの低下を招かないよう、派遣職員は運用開始前に消防指令業務全般に係る運用、機器の操作、口頭指導の習熟に必要な研修期間を設け、仮運用が可能となった段階で機器の操作の研修を集中的に行うこととしております。

○11 番（穴井宏二君） そこで、共同運用することによりましてどのような効果がもたらされるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

消防指令業務の一元化について国が示すメリットといたしましては、災害対応能力の向上、施設整備や維持管理に係る経費の効果的な配分、人員の効果的な配置、現場要員の増強や消防本部間の人材交流による職員の能力・職務意識の向上が挙げられております。さらに、災害情報を一元的に把握し、効果的・効率的な応援体制が確立されることや、消防本部間で災害情報の様式を統一することにより統計資料としての活用も容易になると示されております。

なお、指令業務の共同運用は、総務省消防庁が通知されているとおり、原則全県 1 区とし、消防の連携・協力の一類型として積極的に検討を進めていく必要があるとされております。

○11 番（穴井宏二君） では最後に、費用の面をちょっとお聞きしたいと思います。

共同指令センターには何人の指令員の方が配置されて指令業務を行うのか。また、共同運用をするに当たっては機器の整備も必要になると思いますけれども、それらの費用の負担割合ですね、それはどうなるのか。また、運用を開始してからの費用負担についてお答えください。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

共同指令センターには 49 名が配置され、交代勤務を行いながら 365 日 24 時間指令業務に当たる予定となっております、当市からも 4 名の職員を指令員として派遣予定でございます。

共同指令センターの設置に伴い 119 番通報を受信するための指令台等の整備が必要となってまいります。機器の整備につきましては、各消防本部が共同で指令センターに整備する共通機器と各消防本部が個別で整備する個別機器がございます。共通機器の整備に関

しましては、基本構想で示された金額を均等割 50%、人口割 50%で調整されており、実施設計が済み次第、具体的な金額が判明する予定でございます。個別機器の整備に関しましては、消防本部に必要な機器を精査し、本部ごとに負担いたします。共通及び個別機器の整備費用に関しましては、緊急防災減災事業債が 100%充当でき、交付税措置率は 70%とされており。さらに、大分県からは構成団体の実質負担 30%のうち半分となる 15%を補助するとされており、共通機器については本市の実質負担は残りの 15%に対して均等割 50%、人口割 50%で算出した金額となる見込みでございます。また、運用開始後のシステムの維持管理経費や庁舎管理経費は、構成団体の負担が均等割 30%、人口割 70%で調整されております。

なお、共同指令センターにつきましては、大分市が荷揚町小学校跡地に建設をいたします複合公共施設に整備する予定であり、令和 6 年 4 月 1 日以降 1 年以内に運用を開始する予定となっております。

○ 11 番（穴井宏二君） しっかり進めていただきたいと思います。  
以上で終わります。

○ 12 番（加藤信康君） 予定している議案質疑をやらせていただきますが、今回議案質疑をするに当たって事前に各課、部長、課長ともお話をさせていただきました。そういう話することによって事業の内容が非常に詳しく分かりましたが、やはり市民に対する事業でありますので、こういう場であえて御答弁をいただくということで御理解をいただきたいなと思います。

それから、議長すみません、8 点上げているのですけれども、指定管理の 7 番、107 号については、もう事前の話の中で理解しましたので、省きたいと思います。

それでは、順番に行きます。まず議第 87 号一般会計補正予算の中の障害福祉課に関する 2 点、自立支援給付に要する経費と障害児通所支援に要する経費、これを一緒にもうお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

補正予算案の概要を見ますと、事業所や利用者の増加に伴い扶助費を増加しますと書いてあります。ここ数年、この議場でもこの扶助費の、特に障害福祉関係の扶助費が極端に伸びているなど感じています。そういう意味でこの事業所の増加、利用者の増というのはどういうものなのか。それぞれ増加の推移、利用者の推移を教えてください。

○ 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

事業所利用者につきましては、「ともに生きる条例」が施行された平成 26 年度から令和 3 年現在までを比較いたしますと、自立支援給付に係る事業所は 210 事業所から 262 事業所へ、52 事業所の増加、障害児通所に係る事業所は 8 事業所から 46 事業所、38 事業所の増加となっております。

利用者の推移ですが、同期間の比較ですけれども、利用事業の実人員で 1,451 名から現在まで 2,266 名、815 名の増加となっております。

○ 12 番（加藤信康君） 全国的にもこの事業所、そして障害福祉の利用者、扶助費も含めて増えている傾向にあるようです。特に高齢者が増えたこと、併せてこの障害福祉事業がやはり認知されてきたということもこの増につながっているのかなと思います。

そういう意味では事業所が増えているということで、ちょっとお聞きをしたいことがあります。特に障害児通所は、8 事業所から一気に 46 事業所、5 年間でこんなに増えるものかというふうに思いました。それで、新規事業所の参入が目立つわけですけれども、事業所設立に何らかの規制等があるのか。また、利用者を奪い合いというのですかね、取り合いっこする、そういう事態が起こっている可能性がないのか。ちょっとお聞かせください。

○ 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

事業所の指定につきましては、障害者総合支援法第 36 条及び児童福祉法第 21 条の 5 の 15 により、県知事の権限として規定されております。

利用者につきましては、障害者基本法及び障害者総合支援法により、障がい者等の意思決定に配慮するよう努める旨を規定しています。当事者の支援は、自己決定の尊重に基づき行うことが原則であります。

利用者の奪い合いなどについての情報は、把握しておりません。

○ 12 番（加藤信康君） 事業所と利用者のお互いの話で決定していくということだと思います。

また、利用者の奪い合いについては把握できていないということなのですが、奪い合いもそうですけれども、逆に利用者の状態によっては事業所をたらい回しにされるといふ案件も考えられるなど私は思っています。市として可能な限り把握することが事業の健全な姿につながっていきますので、ぜひ今後とも検討願いたいと思います。

関連するのでお聞きしますが、新規事業所の開設に当たりまして、事業等の運営基準や人員基準とかいう、こういうものは存在するのでしょうか。

○ 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

事業における基準ですけれども、サービス事業所については総合支援法に基づく指定障害サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準、また児童福祉法に基づきます指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準がございます。

○ 12 番（加藤信康君） ありがとうございます。そうなりますと、事業所認可の権限を持つ県との情報共有が非常に大事ですけれども、これは大丈夫でしょうか。

○ 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

県の認可におきましては、市の意見書が必要となる関係上、情報の共有はできておりません。

○ 12 番（加藤信康君） はい。できているということですが、残念ながら利用者を水増しするという事件がありまして、不正請求がこの別府市で起こりました。やはり補助金を交付する以上は、県の監査権限があるのですけれども、市も補助金を出しますから、市として独自のチェック機能を果たすべきと思うのですけれども、その点はどうお考えでしょうか。

○ 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

一義的には事業所においてサービス給付費の請求を厳粛に行うものでありますが、障害者総合支援法の第 10 条により、サービスの提供事業者から請求に係る関係書類の提出を求め、請求内容等のチェックを行っております。現在までに 3 回、11 事業所において請求内容と利用実績のサンプリング調査を行いました。その中では、不正な請求等の事実はございませんでした。

○ 12 番（加藤信康君） 課長とお話しする中で、やはりこの不正請求事件を受けてのサンプリング調査というお話をお聞きしました。こういうことが二度と起こらないためにも、ぜひ継続して取り組んでいただきたいなと思います。業務も障害福祉は本当に大変なところだと思っていますから、無理をせず、しかししっかりと、監査ではないけれども、チェック体制を組んでいただきたいなと思います。

ちょっと別の話ですけれども、対象となる事業所運営ですね。いろんな資格が必要な方が必要だと思うのですけれども、どんな資格が必要なのか。それから有資格者ですね、それを市のほうが把握できているかどうかをお聞かせください。

○ 障害福祉課長（大久保 智君） 提供サービスによりまして、資格は厚生労働省の指定基準省令に本当に実に細かく設定されております。資格者の把握につきましては、各資格取得に関して個人の意志によるものであります。また、当該資格を認定する機関が異なるため、把握はできておりません。

○12番（加藤信康君） 把握できていないということで、県も、県下に相当の数の事業所がありますから、なかなか全てをチェックするというのは難しいなと私は思います。書類だけでしか把握できないということです、それが現状だというふうに思いますので、サンプリング調査、そしてモニタリングも含めて市ができる限りの実態把握をお願いして、次に移りたいと思います。ありがとうございました。

では、子育て支援課です。要保護児童対策に要する経費であります。

支援対象児童等の見守り強化事業補助金が計上されていますけれども、事業を行う背景と事業の概要について説明をお願いします。

○子育て支援課参事（内田千乃君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による子どもの見守り機会の減少、また家庭内の状況が把握されていなかったことが要因の一つとなり、大阪府摂津市では虐待死事件が起こっていることから、見守り体制を強化するため、家庭のニーズに応じ食事の提供や学習、生活指導を行うことで当該家庭との関係構築を行い、週1回の訪問により対象となる子ども等の目視、家庭状況の把握等を行いながら、必要な支援や措置につなげるための事業となっております。

○12番（加藤信康君） このコロナ禍で自宅の中での児童虐待等が見えなくなっているという報道がちょいちょいされております。表面化していない事案があるのではないかなと思うのですが、そういう点については把握、どこまでというのは難しいので、把握されているのか。ここ数年間で事件、また疑われる事案の状況等が分かりましたら、お願いしたいです。

○子育て支援課参事（内田千乃君） お答えいたします。

令和2年度に受けた虐待相談件数で見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られませんが、未就園児は地域の目が届きにくく、子どもの状況を把握することが困難な場合もあります。また、支援の受入れが悪く、子どもの状況や生活実態の把握が困難な家庭も存在している状況です。

議員さんのおっしゃった事案の事例というのは、今のところありません。

○12番（加藤信康君） ありませんということなのですが、見えない部分もやはり気をつけていかなければならないかなというふうに思います。

それで、今回、支援対象者がおおむね20名ということなのですが、これはどういう調査結果の20名、根拠ですね、どんなものなのでしょうか。

○子育て支援課参事（内田千乃君） お答えいたします。

現在示している20世帯につきましては、別府市要保護児童対策地域協議会において要支援児童等となっている家庭のうち、会議等で見守り強化事業の導入が必要と判断している世帯となっております。現在20世帯、約60人を対象として算出しておりますが、事業を展開していく中でさらに支援が必要と思われる家庭等がありましたら、その都度、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点において協議し、支援対象家庭を決定するものとしております。

○12番（加藤信康君） 判断するその会議なり、その組織があるということを理解します。

事業の概要は分かりましたけれども、では、どのように実施をしていくのか教えてください。

○子育て支援課参事（内田千乃君） お答えいたします。

事業につきましては、守秘義務や相談指導に関する経験等が必要ですので、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関のうち児童福祉関係の民間団体への補助という形で実施いたします。民間団体が実施することで、行政の支援の受入れが悪く関係が築けなかった家庭とのつながりができることを、効果として期待しております。

現在、児童家庭支援センターである別府光の園子ども家庭支援センターが実施意向を示しているところでございます。

虐待防止のため、見守り体制を強化することが必要でありますので、今後とも見守り強化に取り組み、継続して事業を実施していきたいと考えております。

- 12番（加藤信康君）ありがとうございました。まずは話ができる環境をつくっていくということで理解をします。よく新聞等報道でも児童相談所あたりは全然把握できていなかったとか、逆に行政が行くことによって拒否反応を起こすという事例もあるみたいですから、こういうときに民間の力をお願いするというのも大事だなというふうに思います。ぜひ頑張ってください。

それでは次、4番目です。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費ですが、これは1点だけ。1回目、2回目を市外の医療機関で受けて別府市に転入してきた方、それとか職域接種で自分の本社、市外の本社で接種を受けた人、こういう人たちの対応はどうなるのでしょうか。教えてください。

- いきいき健幸部次長（大野高之君）お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種は、住民票所在地の自治体にて行うことが基本となっております。ただし、入院中であることや単身赴任中であることなど、様々な事情により市外で接種することも届出を行えば可能とされていたことから、本市においても5,000人以上の方が市外で接種を行っております。このような方々については、接種の記録が本市に送致されておれば、3回目の接種に際して本市より接種券が発送されますので、御安心いただきたいと思います。しかし、1、2回目の接種を市外で行った後に別府市へ住民票を移された方については、申請をいただかないと接種券が送付されませんので、市報や市公式ホームページで申請方法を御確認いただきたいと思います。

- 12番（加藤信康君）後半、接種券が送付されない方の対応を、これをやっぱり公表する、しっかり市民に提示して、向こうから言ってもらわないとしようがないわけですから、これはぜひ徹底してお願いをしたいなというふうに思います。ありがとうございました。

では、次にスペースバレーに要する経費、これも1点だけです。調査を行うわけですが、調査結果の取扱いにつきまして、一部の方々に見せるのではなくて、様々な市民、企業を含めて、そういう人たちが使える情報として公開されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

- 産業政策課長（竹元 徹君）お答えいたします。

今回の調査事業の一番の目的は、地元企業の皆さん方が積極的に宇宙ビジネスに関わりどう発展していくか、地元企業の成長・発展のために行う調査でありますので、宇宙に関する新たなビジネスに挑戦・創出するためのデータとして、地元企業の皆様にも大いに御活用いただきたいと思いますと考えております。

- 12番（加藤信康君）はい、ありがとうございました。いい事業展開ができるといいなと思うのですが、なかなか僕の頭では考えつきませんので、いい結果を望みたいと思います。

それでは次、議第89号です。競輪事業ですけれども、今回の補正の主な内容について御説明をお願いします。

- 公営競技事務所長（石崎 聡君）お答えいたします。

今回の補正予算は、車券発売金の増加によりまして、的中車券払戻金が不足する状況が生じたことから、歳入では車券発売金34億2,930万円を増額し、歳出での主なものは的中車券払戻金25億5,322万3,000円など所要の経費を計上しているものであります。

また、競輪事業会計では、車券を発売した金額のうち75%を的中車券払戻金としての的中者へ払戻しを行っております。また、発売した車券発売金額に応じJKA交付金をはじ

めとした支払う経費を計上しているもので、これら経費につきましては、車券発売金の増額に伴い、それに連動し係る経費を計上しているものであります。

- 12番（加藤信康君） はい、ありがとうございます。僕も、コロナの影響というのはこういうところにも出るのだなと感じていました。競輪事業、コロナの影響でやっぱり客足も遠のき、売上げも下がるのではないかなという思いだったのですが、何や、そうではなくて、遊興費、外で使うお金が余って、余っているかどうか分かりませんが、インターネットで投票するという方が増えているみたいです。

これまでは年度途中の補正は、特別競輪の開催というのがほとんどだったと僕は思っていますけれども、今回は普通競輪での車券販売の増額です。コロナ禍での変化だと思うのですが、ファンの中の状況・動向、競輪の動向・状況についてどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

- 公営競技事務所長（石崎 聡君） お答えいたします。

主な要因といたしましては、コロナの感染予防対策等に基づき令和2年2月末から別府競輪場をはじめ全国の競輪場で場外発売が中止、本場開催は無観客、あるいは中止となったことが契機となって、インターネット投票が伸び、発売金が増えたものと捉えております。コロナの感染予防対策前の平成30年度と令和2年度を比べますと、発売金額では66億6,520万円の増となっているところであります。また、今年度につきましては、11月末現在ではありますが、車券発売金額は約202億2,259万円、うちネット投票は約166億3,288万円、全体に占める割合は約82%となっており、平成30年度と比べますと、発売金額に占めるネット投票の割合は32ポイントほど増えている状況であります。

これまでは競輪場のほうに来場して車券を購入していたものが、自宅等で手軽に購入ができるネット投票へ移行し伸びているものと思われまます。

- 12番（加藤信康君） ありがとうございます。コロナ禍以降、競輪、競輪に限らずですけども、ボート、オートを含めてファン層というのはですか、購入の仕方が本当に変わってきた。変化を感じます。インターネット投票が増えて、以前では場に行く、競輪場に行かないと買えなかった。例えば場外も今まで別府競輪は場外に頼っていたわけですけども、その場外が、行けない。そうすると全てインターネットですから、すなわち本場開催しているところがもうかるという言い方は悪いですけども、もうかっていく。どんどん、どんどん変わってきたなというふうに思いますし、多分もう一気にデジタル化したから、やっぱり若い人もかなりインターネットを使って購入している。すなわちファン層がかなり変わってきているのかなというふうに思います。そういう意味では、今までは直接競輪場に来る方々へのサービスが主だったのですけれども、これから少しずつ変えていかなければならない時期に来ているなというふうに思います。

特に、市役所の仕事の中では特異な部署です。民間的な発想でやはり来場者にサービスをしていくという、そこがないと別府市の収入、市民税に加えてプラスアルファの大事な収入を得る場ですから、そういうサービスをしていかなければならなかった。しかし、これからはかなり変わってくるな。いろんな知恵を出していただきたいなと思いますし、僕も元役人でしたけれども、なかなか市役所の職員でそこまで知恵が出ない場合もありますから、外部の方々も含めていろんな案を考えていただいて、競輪売上げ収入の増を目指していただきたいな。知恵を絞ってください。ありがとうございます。

それでは、次に指定管理者の指定について、3、4、5、6、7、8ですね。順番に行きたいと思えます。

まず102号ですね。議第102号別府市コミュニティーセンターからです。

社会教育課、それから後からお話ししますスポーツ推進課、そして観光課のほうにも共通する部分もありますので、ぜひ一緒に聞いておいていただきたいのですけれども、今回、

指定管理者交代においてどういう点が評価をされたのかお聞かせください。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えします。

まず、別府市のコミュニティーセンターでございますが、現在、指定管理者の選定結果につきましては、ホームページ上で公開しております。

こちらのほうの選定理由につきましては、市民相互の親睦を図り、市民文化の向上に寄与することを目的とした本施設の管理に当たり、市民の平等な施設利用の確保に加え、より効果的な施設活用を図るため様々な自主事業を実施し、利用者増に向けた積極的な事業計画となっていること、また、地域の観光事業者と連携することにより集客が期待できるため、観光振興にも寄与できる施設としての効用を発揮することが期待できること、以上が選定の理由となっております。

○12番（加藤信康君） はい、ありがとうございます。言葉で言えばそういうことになるのでしょうけれども、インターネットの中のサイトを見てみました。この審査点、点数ですね。点数でいきますと、公の施設の効用を最大限に発揮する、そして経費削減に効果的であるという点数は非常に高いのですけれども、衛生的で快適な入浴環境の提供では少し劣っているな、点数だけ見るとですね。コミセン、コミュニティーセンターの温泉があります。温泉の衛生的な管理というのは非常に大事だと思いますので、たとえ総合点、総合点がよかったから選ばれたのだと思いますけれども、衛生管理については徹底してやっていただくように、モニタリングも含めてお願いをしたいなというふうに思います。

それから、今回指定管理者が変更ということになりました。それで、僕が一番気になるのは、今までそこで働いていた人たちはどうなるのかということなのです。通常では、民間では会社が替わったのだったら、もう辞めておくれとか職を失うという、そういう可能性があるのですけれども、ガイドラインや、市の仕様書等のガイドラインとか、これには被雇用者の記載はどうもないみたいです。そうはいつても、市が指定管理に出すわけですから、そこで働いている人たちのことも少しは考えていいのではないかな、僕の思いですよ。そういう点からすると、これから契約をしていく中でやはり希望者を含めてその施設の癖を知っていたり、あるいは事業の内容を十分理解している方というのは非常に貴重だと思いますし、ある日突然仕事がなくなります、ある日突然といつても来年の4月からですけれども、やはり早めに継続して新たな指定管理者を雇用していただける、そういうことを口添えぐらいはしてもいいのかなと思うのですけれども、その点についてはどうお考えですかね。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

指定管理者の交代に伴います、現行の職員の引き続きの雇用ということでございます。確かに現行の指定管理者が雇用しております職員は、施設の管理や運営を熟知しており、新たな指定管理者に取ってもスムーズな管理業務につながるものと考えております。本議会で議決を得ましたら、今後、基本協定締結の協議の際に雇用についても新たな指定管理者と協議してまいりたいと思っております。

○12番（加藤信康君） はい、ありがとうございます。後に続きますスポーツ推進課、そして観光課も、指定管理者が変更したところは皆一緒です。できればそういう点もガイドラインに入っていたほうがいいのかないかなという気もするのですけれども、やはり市の施設ですから、優しさを持ちましょう。市の施設に市民がやはり雇用されているわけなので、ぜひその点はよろしくお願いします。

それでは、スポーツ推進課に移ります。前回の組合せと少し替わっているのですけれども、異なる部分と、その分けた理由をお願いします。

○スポーツ推進課長（中西郁夫君） お答えします。

公園テニスコートにつきましては、隣接する総合体育館と一体的に管理運営することが

より効率的と判断し、温水プール、青山プールのグループから総合体育館と同じグループに変更させていただきました。

- 12番（加藤信康君） 事前協議の中でやはり場所と併せて駐車場等の一体的な取扱いができるということで、指定管理料も少し軽減できるとかいうお話もありましたので、それはそれでよしとします。そういう経費だけではないですけども、そういう点は評価をしたいなというふうに思います。

それで、実は実相寺多目的グラウンドのことが、僕は非常に気になっています。気になっていますというのは、この間、実相寺多目的グラウンドをいかに……

- 議長（松川章三君） 加藤議員、先ほど冒頭で議第107号を取り下げると言ったのですが、今、107号を言っていますが……。
- 12番（加藤信康君） 間違えたですかね。あ、ごめんなさい。106号と間違えたのですね。
- 議長（松川章三君） 106号を取下げですね。
- 12番（加藤信康君） そうです。球場のほうが……。ごめんなさい。
- 議長（松川章三君） この107号はされるということですね。
- 12番（加藤信康君） すみません、申し訳ございません。
- 議長（松川章三君） では、続けてください。
- 12番（加藤信康君） 私の勘違いです。深くお詫びを申し上げます。勘違いということでお許しをいただきたいと思います。

ごめんなさい、実相寺多目的グラウンドですね。やはり市民がいかに利用できるかということが非常に気になっていますので、今回の評価は評価として、ぜひ今後、ただ単に大きな大会、またはプロ等のキャンプ誘致するところに力を入れるのではなくて、市民がどれだけその隙間をうまく使っていくかということに、やはり担当課としてチェックをしていただきたい。これはやっぱり提案をされた内容は立派なものかもしれないですけども、結果しか物を言いませんので、その点はぜひお願いしたいなというふうに思います。スポーツ観光は大事ですけども、多額の税金、市民のためのものですので、市民が使えないと意味がないと思います。そういう意味でぜひ今後、実施状況の確認・点検・モニタリングをお願いしたいと思います。

スポーツ推進課、それで終わります、ごめんなさい。

観光課です。109号別府市営阿蘇くじゅう国立公園志高湖野営場と神楽女駐車場の件ですけれども、今回の交代で主にどういう点が評価をされたのでしょうか。お聞かせください。

- 観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

創意工夫の凝らされた新しく魅力的な事業提案が具体的に指定管理者からなされており、それを実現可能にする実践的なノウハウや、全国各地で類似施設等の運営状況の改善を達成している運営実績が評価されております。また、野営場のオーバーユースをどう解決していくかといった問題意識を的確に把握しており、ゾーニングや予約システムの導入のほか、初心者への不便や不安の解消方策等が明確にされている点でございます。

- 12番（加藤信康君） インターネットでその評価点、点数も見てみました。今回決定したところが、全体としてほぼ勝っているなというふうに思います。そういう意味では、これはかなりいい提案なのだろうと思います。私は提案者を見ていないのでちょっと分からないのですけれども、そこはそれぞれ今からやっていく事業の中で見てみたいと思いますけれども、債務負担行為が今回ここには出されていません。すなわち利用料だけで、市は指定管理料を出さないで運営していくということですけども、この指定管理者が替わることによってその提案したことが大成功を収めて非常に収入が上がった。この点については可能性としてはないわけではないのです。その場合の契約上の取扱いはどうなってい

るのか、ちょっと聞かせてください。

○観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

まだ契約はできておりません。今後になります。利益の生じた場合の取扱いにつきましては、今後協議してまいるといふことで考えております。

○12番（加藤信康君） 協議をできるような契約にさせていただきたいなと思います。通常でいうと、インセンティブともうけというのはどう違うのかという、非常に差が、境というのは難しいなというふうに思います。何百万円以上もうかったらとか、いろいろ線を引くことはできるのですけれども、やはりこれは度が過ぎているであろうということにならないような、そういう点をやはりしっかりと契約書の中に記入すべきだと私は思いますので、この点を忘れずに。それでよろしいですね。協議だけではなくて、やっぱり契約書も含めて、その場合は別途しっかりと協議をしますと。お互い意見を出して協議をしますというふうをお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○18番（平野文活君） それでは、日本共産党議員団を代表して議案質疑をさせていただきます。

まず、議第93号の手数料条例改正案であります。

これは、マイナンバーカードを取得して、コンビニで各種証明書等の交付を受けることができる。そして、その場合は市役所や支所で交付を受けるよりは手数料が安くなるという内容のようでございます。

そこで、このコンビニで交付が受けられる各種証明書とはどんなものがあるか、お答え願いたいと思います。

○市民課長（大石宗徳君） お答えいたします。

各種証明書とは、市民課関係では住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明及び個人事項証明書、それから戸籍の附票となっております。

○18番（平野文活君） 市民税課関係では……。

○次長兼市民税課長（中島靖彦君） お答えいたします。

市民税課の関係では所得証明書、そして課税・非課税証明書となっております。

○18番（平野文活君） そうすると、市民課関係の住民票等でお聞きしたいと思いますが、手数料が安くなるということなのですが、どれだけ安くなるのか説明してください。

○市民課長（大石宗徳君） お答えいたします。

手数料についてですけれども、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票、所得証明書、課税・非課税証明書については、現行市役所、出張所の窓口では300円でございますが、コンビニで取得する場合は150円へ改定いたします。

○18番（平野文活君） 戸籍謄本や抄本はどうなりますか。

○市民課長（大石宗徳君） お答えいたします。

戸籍の全部事項証明書及び個人事項証明書については、現行の450円から300円へ改正いたします。

○18番（平野文活君） では、利用者が、市民がコンビニで利用した場合は、住民票の場合は300円が150円で発行されるようになるということですね。市からコンビニへの手数料というのがあるのではないですかね。コンビニへの手数料というのはどうなりますか。

○市民課長（大石宗徳君） お答えいたします。

コンビニ交付を行っている各市町村は、契約先であるJ-LIS、地方公共団体情報システム機構へ交付枚数に応じて手数料を支払うこととなっております。なお手数料は、令和3年10月現在、1通につき117円となっております。

○18番（平野文活君） そうすると、これまで市役所等で交付した場合は300円かかってい

たものが、市からすれば 300 円の収入ということになります、市民がコンビニを利用すれば、市に入るお金は 150 円。そして、コンビニへの手数料を 117 円払うということになると、市の収入は 1 件当たり 33 円になるということになります、そういう理解でいいのでしょうか。

○市民課長（大石宗徳君） お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

○18 番（平野文活君） 市役所としては大変な出血サービスだなというふうに思うのですが、そこまでやる目的というのはどういうものでしょう。

○市民課長（大石宗徳君） お答えいたします。

目的としましては、第 1 に市民サービスの向上であります。コンビニでの交付手数料を低額にし、夜間や土日・祝日でも利用可能なコンビニでの交付を活用していただくこと、そして窓口での密を避け新型コロナウイルスへの感染を予防すること、さらには国の進めるデジタル・ガバメントの推進にありますマイナンバーカードの普及や利活用を推進していきたいと考えております。

○18 番（平野文活君） 市民サービスだけを考えるのであれば、いわゆるマイナンバーカードの取得を条件とするということは要らないのではないかなと思うのですが、最終的な目的は、やっぱりこのマイナンバーカードの普及にあるのではないかと私は理解しております。とにかくこれは国が本格的に進めている事業でありますから、このマイナンバーカードを取得すれば、今取得すればこの手数料が安くなるというだけではない、もっとたくさんの恩典があるというのを聞いておりますが、そこまでしてこの普及を急ぐ理由は何かということについても注意をする必要があるのではないかと指摘しておきたいと思います。

次に、議第 110 号事務の委託の協議についてお伺いをしたいと思います。

これも先ほど説明がありましたように、全県の 119 番通報を大分市の共同センターに集中するということですよ。119 番というのは、主に火災とか、あるいは病気や交通事故などの救急車の出動ですね。これが主なものだというふうに思うのですが、全県的に 1 か所に集中するというのは、これは大分県が全国で初めてだと聞いておりますが、それは間違いありませんか。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○18 番（平野文活君） そうすると具体的な事務の委託というのは、先ほど答弁がありましたように、119 番の通報を受け付けると、そして出動の指令を出す。で、出動隊が処理をして帰着するまでの事務を全部一括委託と、こういうふうに先ほど答弁がございました。この県下の指令業務を一本化するその目的は何かということですが、先ほども答弁がございましたが、改めてこの点はお伺いしたいと思います。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

県下の指令業務を一本化する目的でございますが、遠くない将来発生する可能性が高い南海トラフ地震や大規模広域災害など新たな情勢変化に対応できるよう、広域化に優先してまず消防の連携協力の取組として、消防指令業務の一本化を行うものでございます。

○18 番（平野文活君） その大規模災害への体制づくりというのは、当然必要だと思いますね。それがなぜ日常の 119 番通報を一本化しなければならないのか。ここのところが、ちょっとそのつながりがいま一つ理解できておりません。

先ほどの答弁では、コストの削減、人員の削減というようなことも答弁をされましたが、そこにあるのではないかとこのように私は理解しておりますが、どうでしょう。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

目的といたしましては、今お話もありましたけれども、まず機器の整備の軽減、そして御指摘がありました人員の削減でございますが、この度指令センターを運営するに当たり消防本部から4名の派遣を行います。現在、当消防本部では12名で指令業務を行っておりますが、ほかの職員につきましては、配置転換をいたしまして、現場活動での増員、こちらのほうに回しまして、消防力の強化につながるものと考えております。

○18番（平野文活君） この別府市内での119番通報の通報の数ですね。この5年間の推移について。そして、その通報をどういう人員、あるいはどういう機器の体制で処理しているか。それが全県1区になるとどの程度の通報数が予定されているか。そこのところをお答え願いたいと思います。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

別府市の119番通報件数につきましては、過去5年の数値を申し上げますと、多少の増減はありますが、おおむね1万2,000件程度で推移しており、このうち救急車の要請は年間6,000件以上あります。現在、12名の指令室員が交代勤務を行いながら4台の指令台を使い24時間365日対応しております。

なお、全県の通報件数につきましては、年間でおよそ8万件でございます。

○18番（平野文活君） 24時間365日市民の安全・命を守るために奮闘されておる、これ非常に敬意を表するものでございます。先ほど言われました1万2,000件ですね、365日で割りますと、1日平均が33件の119番通報があるということになりますね。それを今、12人で交代勤務しながらやっていると。全県8万件ということになると、これを365で割りますと、1日220件ということになります。本当に一本化して全県のその8万件を日々さばけるのかということが非常に心配になるわけでございますが、その一本化した指令センター、共同センターの人員の体制、機器の体制はどういう想定をされておりますか。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

共同指令センターには49名が配置され、2交代で指令業務に従事することとなっております。別府市からも通信指令員として4名の職員派遣を予定しております。このセンターには、119番通報を受け付ける指令台が9台整備されますが、大規模災害時には9台ある指令台のモードを切り替えることで最大36回線からの119番通報を受け付けることができます。既に消防指令業務の共同運用を行っている奈良県をはじめ先駆的な自治体を参考にし、効果的・効率的な指令を出せるように研究してまいりたいと考えております。

○18番（平野文活君） 別府市では1日平均33件、これを4台の指令台を使って運用していると。それが9台で1日平均220件を処理する、こういうことでございますね。いわゆるふくそうモードで最大36回線というのは、大規模災害のときでしょうから、日常的には9台、9回線でやるのだらうなと思うのですね。ちょっとその点について非常に心配をしているところであります。

次に、別府市の通信指令室というのはなくなるのか。先ほどサポートというようなことがございましたが、これは具体的にはどういう形になりますか。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

当市の通信指令室につきましては、出勤が遅延しないよう3者の同時通話で地理不明な案件に当たるなど、共同指令センターのサポートや、センターが被災した際はバックアップ回線を使用して119番通報を受けるための機器を整備する必要があるため、規模は縮小しますが、存続はいたします。

現在、別府市の指令室には12名の職員を配置しており、共同指令センターに4名の職員を派遣予定でございます。別府市の規模は縮小しますが、サポート業務のため指令室業務は残りますので、若干の職員の配置は必要となります。また、あとの職員は配置転換で消防活動に従事させ、増員することによって現場の消防力の強化につながるものと考えて

おります。

なお、共同指令センターのサポート業務につきましては、現段階では未定ですが、整備される共通機器の使用が確定し次第、具体的な人員も含め検討することになると考えております。

- 18 番（平野文活君） 別府市の通信指令室は、サポート業務という役割を担う、その規模は縮小するけれども存続する、さらにその体制がどうなるかというのはこれから検討すると、こういう内容でありますね。それは理解できました。

最後に、議案に別紙がついていますね。規約というのがあります。これは大分市と別府市が協定を結ぶというか、そういう。だから 18 市町村が全部大分市とこういう形で規約を結ぶのでしょうか。その中の 10 条で、通信手段が損なわれた場合の対応というところがあります。その場合には、「乙においてその管理及び執行を行う」と。「乙」というのは、別府市のことですね。というふうに書いてあるのですね。どういう場面・場合を想定しているのかということをお伺いしたいと思います。

- 消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

共同指令センターが入居予定の大分市荷揚町小学校跡地に建設されます複合公共庁舎は、2 階までを耐震とし、3 階以上を免震とするハイブリッド構造であり、共同指令センターは、その 4 階部分に入居予定とされております。この庁舎は、官庁施設の耐震安全性の分類として、目標では 1 類に分類され、大地震後、人名の安全確保に加えて十分な機能確保が図られているものとなります。さらに津波到達の高さより高い位置に免震装置を設置することで浸水時の機能不全を回避するものとしております。このように共同指令センターの入居予定の庁舎につきましては、過去の大地震でも業務継続が可能となるよう計画されております。

しかしながら、万が一何らかの事情により想定外のことに遭遇する可能性はゼロではございません。そのような場合には、住民の緊急通報を受け付けられるよう、共同指令センターの復旧までの間は、一時的に各消防本部が従来行っていたように個別に 119 番通報を受信することを明記し、この計画内容を有効とするため規約の中に通信手段が損なわれた場合の対応として定めております。早期に事態を収束させ、住民からの緊急通報の受付や情報の一元化が図れるよう、大分市と連携して復旧に向けて取り組んでまいります。

- 18 番（平野文活君） これが、大分市に一本化されて、別府市の通信指令室は規模縮小と、そして業務としてもサポートに限定すると。こういう状態が何年か、あるいは十数年か続いたときに、こういう通信指令室の業務というのは非常に経験の蓄積も必要ではないかなと、こう思うのですがね。そういう経験の蓄積がなくなった時点において想定外の事態が起こるといえるということも有り得るわけですね。本当にそうした共同指令センターが機能しなくなったときに、各消防本部の通信指令業務が、臨時的であれ対応できるのか、ようになるかというのは、非常にこれまた心配でございます。

最後に、今後の日程についてお伺いしたいと思います。

- 消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

今回の事務の委託について議決をいただいた後のスケジュールにつきましては、関係団体の長が協議を行い、大分県知事に届け出ることとなります。その後、大分市が令和 4 年 1 月に共通機器の整備に関するプロポーザルの参加希望者を公募し、同年 6 月に本契約、その後、令和 5 年度にかけ機器の整備を行い、令和 6 年 4 月 1 日以降 1 年以内に運用を開始する予定となっております。

- 18 番（平野文活君） 日程は理解できました。ずっとお伺いしてきましたように、この議案は非常にやっぱり問題があるという、私どもはそう考えて、これには同意できない旨を表明して、次に移りたいと思います。

最後に、予算の関係のスペースバレーのことについてお伺いしたい。

ちょっと突然のことでありまして、資料も少ないのですが、どういう経過で大分空港が指定されたのか。もう一回それを説明願いたいと思います。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

大分空港が宇宙港に選ばれた理由は3点ございます。1点目が、ロケットの打ち上げに使用しますジャンボジェット機が離発着できる3,000メートル級の滑走路と、離陸後すぐに洋上に出られる海に接する立地条件、そして2点目が、ロケットや人工衛星の部品生産やメンテナンス等に関わります自動車産業や精密機械産業などが集積していること、そして3点目が、打ち上げに携わりますエンジニアや関係者の皆さん、そして見学者の方などが別府・由布院などの温泉を初め様々な観光を楽しめる豊富な観光資源を有していることが評価されたと聞いております。

○18番（平野文活君） 打合せでは、米国のヴァージン・オービット社が大分空港を選定したというふうに聞きましたが、こういうことでいいのでしょうか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

間違いございません。

○18番（平野文活君） そして、その大分空港を選んで、大分県とパートナーシップ協定を締結したというふうに資料では書いてありますが、このパートナーシップ協定なるものの本文というのですかね、これはホームページ等を見ても分からないのですが、公開されているのでしょうか。いるのであれば、手に入れて情報提供していただきたいと思いますが、いかがですか。

○産業政策課長（竹元 徹君） 県とヴァージン・オービット社で結んでいますパートナーシップの締結の内容については、本文そのものは公開されておられません。

○18番（平野文活君） 公開されていないということ自身に、非常に疑問を覚えるところがありますね。

最後に、そういう状況の下で別府市が今回宇宙ビジネスの可能性調査というものを委託するということですが、他都市の先進例などを研究しながらということなのですが、他都市といっても、これは何かアジア初というふうに聞いておりますが、外国まで調査に行くということでしょうか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

大分空港がアジア初というのは、水平型宇宙港としての選定としてはアジア初ということになります。国内では水平型の宇宙港の先進例というのはございませんので、今、沖縄のほうでも取組のほうは進んでいますが、水平型の宇宙港としてはアメリカが先行している状況にあります。ただ宇宙港といいますが、水平型と垂直型の宇宙港がございますので、垂直型であれば種子島とか北海道の大樹町とか国内でも有名な宇宙港はございますけれども、世界的に宇宙港の実現に向けた取組は各国で進んでおりますので、調査対象は国内の宇宙港だけではなく国外も対象として考えているところでございます。

○18番（平野文活君） ちょっと協定書の本文も非公開ということですので、この事業がどういうものなのかというのがなかなかちょっと私も理解ができておりません。

それから、その委託をして、その報告書が出るのはいつ頃というふうに考えていますか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

報告書の提出は、年度内の完了を目指しておりますが、これからの調査分析、そして報告書の提出作業等もございますので、場合によっては年度を繰越すことも考えられると考えております。

○18番（平野文活君） 年度内といたら、もうすぐですよ。なかなかこれは難しいのではないかと思うのですが、6月とか9月までに出るのかなと、今の口ぶりではそういうお

話ですので、経緯を見守りたいというふうに思いますが、最後にちょっと一言言わせていただきたいのは、国東半島のテクノポリス構想というのがありますね。これも県が、国ももちろん、国・県が旗を振ったのですが、これに乗った形でリサーチヒル開発がやられましたですね。土地がなかなか売れなくて、私の記憶では結局市費を5億円以上つぎ込んで清算をしたというように記憶しておりますが、そういうようなこともありますので、いわゆる何とか構想ということについても、このスペースバレーについても、極めて慎重にじっくり見極めていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長(松川章三君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3日から5日までの3日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時32分 散会

